

庄内浜の海共第2号共同漁業権区域内における酒田地区の漁業実態

漁具・漁法 固定・非固定	酒田で実態のある 漁具・漁法	行政による免許・許可付与の有無		主な漁獲物	主操業時期	主漁場の 水深	漁具・漁法の特徴	漁場 占有 の程 度	漁業 経営体数 (雇用者数)	漁船 隻数	備考	
		漁業権(知事免許) 〔免許保有者〕	知事許可漁業 〔許可保有者〕									
概ね固定 (移動しない)	①浮刺網 <small>うきさしあみ</small>	第二種共同 〔山形県漁協〕	-	まだい、ちだい、くろだい、さくら ます、すずき、しろさけ	3～6月(さくらます) 9～12月(その他)	10m以浅	1網40～60m×3網(ます) " ×4網(その他) 2組を敷設	大	31	31	漁具は東西に敷設	
	②底刺網 <small>そこさしあみ</small>	第二種共同 〔山形県漁協〕	-	ひらめ、かれい、きす、めばる、 がざみ、くるまえび、	2～12月	5～40m	1網の長さ約60m×15網 (900m)を1組とし通常4組を 海底に敷設	大	11	11	漁具は南北に敷設	
	③落網(小型定置) <small>おとしあみ</small>	-	-									
	④張網(底建網) <small>はりあみ そこたてあみ</small>	-	-									
	⑤底延縄 <small>そこはえなわ</small>	自由漁業		まだい、ちだい、たこ、とらふぐ、 さわら	周年	30m以深	1縄の長さ約700m を1組とし通常5組を海底に敷 設	大	7	7	漁具は東西に敷設	
	⑥火光釣 <small>か こうづり</small>	自由漁業		あじ、ぶり・わらさ、ひらめ、まだ い	7～9月	30m以深	水中灯を用いて魚を蜻集す る	小	2	2		
	⑦壺・箱	第一種共同 〔山形県漁協〕	-	たこ(いいだこ、みずだこ)	3～6月	15～40m	1縄の長さ約800m を1組とし通常4組を海底に敷 設	大	8	8	漁具は南北に敷設	
	⑧籠 <small>かご</small>	第二種共同 〔山形県漁協〕	-	ばい	4～9月	10～40m	1縄の長さ約800m を1組とし通常4組を海底に敷 設	大	7	7	漁具は南北に敷設	
	⑨地曳網 <small>じびきあみ</small>	第三種共同 〔山形県漁協〕	-	まあじ等、諸々	7～8月	10m以浅	陸上からの揚網	小	1	1	観光目的	
概ね非固定 (移動する)	⑩板曳網 <small>いたびきあみ</small>	-	小型機船底びき網 〔個人〕	こあみ(こぶひげはまあみ)、くろ えび	3～8月	10～30m	漁具は漁船と一体的に運用	中	2	2	こあみは、食用向け くろえびは、釣り餌向け	
	⑪桁網 <small>けたあみ</small>	-	小型機船底びき網 〔個人〕	あさり(こたまがい)	4～10月	5m以浅	漁具は漁船と一体的に運用	中	29	29		
	⑫漕ぎ刺網 <small>こ さしあみ</small>	-	さし網 〔個人〕	きす	6～10月	3m以深	漁具は漁船と一体的に運用	中	2	2		
	⑬浮延縄 <small>うきはえなわ</small>	自由漁業*		まだい、まぐろ、さわら	4～12月	30m以深	1縄の長さ約700mを1組とし 通常5組を海面に敷設し潮流 に流す	大	7	7	漁具は東西に敷設	
	⑭曳縄釣 <small>ひきなわづり</small>	自由漁業		さわら、ぶり・わらさ、まぐろ、ひ らめ	4～10月	5～40m	漁具は漁船に装着	中	10	10		
	⑮竿釣・手釣	自由漁業		ぶり・わらさ、まだい、あじ、すず き、ひらめ、めばる、かます	6～12月	5～40m	漁具は手持または漁船に固 定	小	30	30		
	⑯雑漁具 (<small>こうれんぐ きょうれいぐ</small> 鉤鎌具・挟振具)	-	-	わかめ	3～4月	5m以浅	漁具は手持ち	小	2	2	酒田北港のテトラポッド など	
	⑰簡易潜水器・素潜り (<small>そうはくぐ</small> 搔剥具)	第一種共同 〔山形県漁協〕	-	あわび、さざえ、いわがき、いが い、にしがい、なまこ	6～8月(いわがき) 4～9月(その他)	5m以浅	漁具は手持ち	小	6 (7)	6	漁場は港湾区域や漁業 権消滅区域を含む	

* くろまぐろを採捕目的にする場合は、国の広域漁業調整委員会の承認制の対象